

法私第1436号
令和2年6月26日

各都道府県
私立高等学校等奨学給付金担当課長 様

佐賀県総務部法務私学課
私立中高・専修学校支援室長
(公 印 省 略)

佐賀県私立高校生等奨学のための給付金（新入生に対する一部早期支給及び家計急変世帯への支援）に関する周知について（依頼）

平素より当県の私学行政の推進につきまして、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて当県では、「佐賀県私立高校生等奨学給付金制度」に係る支給要綱を一部改正し、新入生に対する一部早期支給及び家計急変の申請を受け付けることといたします。

つきましては、制度の周知に御協力を賜りたく、貴課所管の私立高等学校等に、当県の給付金制度の概要と申請方法について、別添依頼文により御周知いただきますようお願いいたします。（※今年度から専攻科の保護者等も対象としています。）

なお、7月1日を基準日とした通常の給付金及びオンライン学習に係る通信費の支援につきましては、あらためて7月下旬以降に御連絡させていただきます。

問い合わせ先

佐賀県総務部法務私学課

奨学給付金担当 上瀧 草場

電話 0952-25-7464

E-Mail : houmu-shigaku@pref.saga.lg.jp